

議案第53号

令和6年度南房総市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度南房総市水道事業会計で生じた未処分利益剰余金を下記のとおり処分するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年8月25日提出

南房総市長 石 井 裕

記

1 未処分利益剰余金	148,709,975円
2 処分額	
自己資本金への組入	△148,709,975円
3 未処分利益剰余金残額	0円